真岡市行政評価システム
評価対象年度　令和4 年度

事務事業マネージメントシート

作成日　令和5 年 05 月 10 日

事務事業名	地域生活支援事業		担当	健康福祉部　社会福祉課　障がい福祉課係	
政策名	2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ！～	施策名	4	障がい者の自立と社会参加の支援
成果指標	名称		単位	4 年度実績	
	事業利用者（総数）		人	3,184	

事業概要

障害者総合支援法に基づく市町村事業として地域生活支援事業を実施している。
必須事業：理解促進研修・啓発事業、相談支援事業、成年後見制度利用支援事業、
意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、手話奉仕員養成研修事業、移動支援事業、地域活動支援センター機能強化事業
任意事業：日中一時支援事業、訪問入浴事業、緊急一時支援事業
障がい者が地域で地域生活をしていく上で必要な事業の申請を行い利用決定し利用者証を交付する。所得により利用の一割分を自己負担する。
国県補助割合：国1/2以下、県1/4以下

4 年度 実績・成果・課題

各事業の実利用者数
相談支援事業：2,863人、成年後見制度（市長申し立て）：1人、意思疎通支援事業：10人、日常生活支援給付事業：179人、移動支援事業：41人、地域活動支援センター事業：25人、日中一時支援事業：61人、訪問入浴：3人、緊急一時支援事業：0人、福祉ホーム：1人
事業費：89,685千円（R3年度：90,716千円）
毎年、相談支援利用者数が増加している。また、移動支援事業の利用者数は減ってはいるものの、事業費としては伸びており、重度障がい者の利用が増加したことが要因として挙げられる。地域生活支援事業は、地域の実情に合わせ、市独自に行うサービスである。障がい者の自立と社会参加を促進するため、多様化したニーズに対応できるよう、質の高いサービスの提供に努めている。

（市長公約）地域活動への支援：25人（さくらんぼ16人、ほっとCHA9人）

今後の方向性と具体策

☐ 廃止　☐ 休止　☐ 目的絞込み　☐ 目的拡充　☐ 事業統廃合　☐ 事業のやり方改善　☐ 予算削減　☐ 予算増大　■ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

【具体的な改善案】

事業の利用希望者には、ヒアリングにより現況調査を行い、必要量の支給決定を行っていく。障害児・者の増加によるニーズの多様化に伴い、本事業と障がい福祉サービス事業を併用した幅広い支援も積極的に検討していく。